



## ◇消費税インボイス制度が始まります

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

- ・インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- ・登録を受けるかどうかは事業者の方の任意ですが、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目の準備をおすすめします。
- ・免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせてインボイス発行事業者の登録についてご検討ください。

## ◆インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

## ◆インボイス制度とは

### <売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

### <買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

## ◇消費税のインボイス制度個別相談会（予約制）を行います

商工会館で行います。インボイスの制度や登録の判断など、ご相談のある方は、別紙申込書にてご予約の上、ご出席ください。

日 時：11月21日（月）・22日（火）

13:00～16:00（30分ごとの予約制）

講 師：高橋淳子税理士

持ち物：直近の決算書2期分

## ◇小規模企業共済・経営セーフティ共済

### 既に共済契約者となっている方の掛金の前納手続きについて

12月に前納を希望される方は、下記期限までに商工会へ到着するように、手続書類を提出する必要があります。

小規模企業共済制度：11月11日（金）

提出書類：掛金一括納付申請書（様式④205）

経営セーフティ共済：11月25日（金）

提出書類：掛金前納申出書（様式④214）

※提出書類は中小機構 HP よりダウンロード可能です。

## ◇小規模事業持続化補助金の公募について

### ■持続化補助金（一般型）

補助上限：通常枠 50 万円 創業枠 200 万円  
インボイス枠 100 万円 etc 補助率 2/3

事業概要：販路開拓等の取組みの一部を補助することにより、小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

<申請受付締切>

第10回受付締切：2022年12月9日（金）

第11回受付締切：2023年2月20日（月）

## ◇中小企業チャレンジ支援事業補助金について

養老町内の中小企業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、販路開拓や事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する者を支援し、地域経済の活性化を図るための補助金です。

### 【申請締切】

令和5年1月31日までに補助対象事業が完了するもの。

### 【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開による収益力向上及び業績の向上を目的とした事業
- ④空き店舗等を利活用する事業
- ⑤養老 Pay の推進に係る事業

### 【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

販路開拓、業務効率化等：10万円～20万円

空き店舗等の改装費：100万円

空き店舗等の取得費：200万円

その他、補助事業により異なるため、養老町のホームページより詳細をご覧ください。



養老町ホームページ

## ◇原油価格高騰対策支援補助金

原油価格の高騰により影響を受けている町内事業者（町内に本社又は事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者又は個人事業主）に対し、緊急対策として、公共料金等の一部を助成し町内事業者の負担軽減を図るための補助金です。

### 【申請期間】

令和4年9月1日から令和5年2月10日まで。

### 【補助対象経費】

公共料金（電気料金、ガス料金、燃料費）

令和4年9月1日から令和4年12月31日までの間に支払った町内事業所の公共料金。

## 【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額4万円

※1カ月あたり1万円を限度額とします。

申請書、必要書類等は養老町ホームページより詳細をご覧ください。

## 【お問い合わせ窓口】

養老町役場 産業建設部 産業観光課



養老町ホームページ

## ◇商工会の実施した主な事業等

10. 5 インスタグラム講習会（海津市）
10. 11 商業部会役員会（商工会館）
10. 13 青年部役員会（商工会館）
10. 27 小畑支部役員会（養老魚新）

## ◇参加した主な会議等

10. 3 岐阜・西濃ブロック新任職員勉強会（瑞穂市）
10. 12 インボイス制度対応セミナー（岐阜市）
10. 13 労働保険事務組織職員研修会（オンライン）
10. 18 ハロープロジェクト（安八町）
10. 19 マルシェ事前研修会（関ヶ原町）
10. 20 主席主任研修会（岐阜市）
10. 24 議会と女性部の意見交換会（養老町役場）
10. 27 ネットショップ体験セミナー（大垣市）

## ◇今後の予定

11. 5 養老山遊びマーケット（養老公園）
11. 14 理事会（商工会館）
11. 25 BCPセミナー（輪之内町商工会）
11. 25 笠郷支部役員会（笠郷自治会館）

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: [yourou@ml.gifushoko.or.jp](mailto:yourou@ml.gifushoko.or.jp)

URL: <http://yoroshokokai.net/>